

欧米主要国における近年の税制改革の動向

上田 健太

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延してから早2年が経過した。変異株の発生による感染の再拡大が繰り返されており、未だ完全な感染の終息は見られないものの、各国も水際対策を緩和し、行動制限の解除も進むなど、パンデミックへの対応策は一つの転換点を迎えている。経済面に目を向けても、欧米主要国において、パンデミックで大きく落ち込んだ実質GDP成長率は、各種の経済対策や行動制限等の緩和による経済活動の再開等により、2021年にはプラスに転じている。一方、パンデミックで抑制されていた需要の急激な回復や、ウクライナ危機等に伴うエネルギー価格の高騰等により、インフレ率の急速な上昇が見られるなど、先行きに不透明さも見られるところである。

こうした現状認識の下、本稿では近年の欧米主要国の政治・経済情勢及び税制措置を概観するが、その中でも、各国で進められているパンデミック後の社会へ向けた具体的な取組について取り上げている。

各国における代表的な取組としては、パンデミックによる歳出拡大への対応と財政規律の回復が挙げられる。

例えば、米国においては、バイデン大統領の下、2022年度の大統領予算教書において、長期的な経済再生プランとして、「American Jobs Plan（米国雇用計画）」及び「American Families Plan（米国家族計画）」を打ち出し、大規模な財政出動を伴いつつ、同時に大企業や高所得者を中心に負担を求める税制改正案も提案し、必要な財源を賄うとともに、長期的な財政赤字の削減を進める方針を示している。

英国では、2021年6月に成立した財政法において、パンデミックの影響で悪化した財政を立て直すため、2023年4月以降に法人税率を引き上げることを発表したほか、9月に発表した医療・介護制度改革計画においては、パンデミックの影響等で疲弊した国民保健サービスを立て直し、介護サービスを改革する財源として、2022年4月から、新たに医療・介護負担金を導入するとともに、配当所得課税の税率を引き上げることが発表された。

ドイツでは、新型コロナ対応のため、2020年以降、新規公債の発行が行われてきたが、2023年以降は、連邦政府の財政収支を原則均衡させる連邦基本法に基づき、財政収支均衡原則に立ち戻る見込みが示されている。

また、パンデミックからの復興を持続的な経済成長に結びつけるべく、投資促進等の政策も各国で進められている。

例えば、フランスでは、マクロン大統領の1期目最後の予算法案となった2022年予算法において、2021年と併せて500

億ユーロ規模の減税を進めることで、「再興と投資」による持続的成長の実現を目指す方針を掲げた。

同様の政策は英国においても見られ、2021年10月に発表されたAutumn Budget 2021において、法人税に関する130%の初年度償却措置の延長や小売業、接客業、レジャー産業を対象とする非居住用不動産に課される税であるビジネスレート

の50%減税等の措置を打ち出した。このようなパンデミック後の社会を見据えた取組が進む中で、新たな課題も存在する。パンデミックからの復興による需要の急激な増加に加え、本年2月に発生したウクライナ危機によるエネルギー価格の高騰等の課題は、パンデミックから立ち直りつつある経済に大きな影響を与えている。こうした中、英国では、3月に向こう1年間のガソリン及びディーゼルに対する燃料税の税率引下げを行い、ドイツでは、6月から3か月間、エネルギー税の時限的な引下げを行う一方、フランスでは、4月からガソリンの元受けに対して補助金の給付を始めるなど、各国とも対応に追われている。

また、政治分野においても、本記事執筆段階（2022年5月末）においては、フランスの大統領選挙が終了したばかりであるが、本年11月には米国でバイデン政権の今後の政策実現に大きな影響をもたらす中間選挙が行われ、英国においても来年、下院総選挙が実施される予定である。

このように、多くの分野において、大きな転換点を迎えるつつある欧米主要国の現在の姿を理解し、これからの展望を描いていくうえで、本稿がその一助となれば幸いである。

Ⅱ. 米国

I. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

2020年11月3日に実施された大統領選挙では、共和党・現職のトランプ大統領と、民主党のバイデン前副大統領とが争った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、人種差別問題に対する抗議の広がり（Black Lives Matter運動）も相まって、バイデン前副大統領が史上最多得票（約8,100万票）にて当選した。ただし、トランプ大統領に対しても、史上2番目の得票数である約7,400万票が投じられたことから、米国における社会的分断の大きさが指摘されている（2020年以前の全大統領候補の史上最多得票は、2008年にオバマ元大統領が獲得した約6,900万票）。

多数政党が議会の重要委員会の委員長を決めることができるため、大統領の政策遂行能力は、所属政党が議会の上下両院を支配しているかどうかに影響されるところ、同日に実施された議会選挙では、上下両院において民主党がかるうじて多数派を確保することができ（表1参照）、大統領及び上下両院の過半数を民主党が占める「トリプルブルー」の状態となった。しかし、上院において議事妨害（フィリバスター）を終了させる討論終結動議を可決するために必要な60議席には達しておらず、共和党と一定の協力を行うことが必要な政治情勢となっている。

このように、上下両院ともに民主党と共和党の議席数が拮抗しているため、法案の可決のためには民主党議員全員の賛成が必要であるが、必ずしも民主党議員も一枚岩ではなく、例えば「Build Back Better法案」（後述）は、2021年11月19日に、下院において可決されたものの、上院では一部の民主党議員の反対により、現在も成立の見通しが立っていない。

2022年11月8日に中間選挙が行われる予定で、上院の全100議席のうち3分の1と下院の全議席（435議席）が改選する（上院議員の任期は6年で、2年ごとに3分の1議席が改選。下院議員は2年ごとに全議席が改選）。バイデン大統領

が残りの任期の間、政策を実現するためには、中間選挙で民主党が勝利し、「トリプルブルー」の状態を維持することが鍵となる。

【表1：米国連邦議会上下院の議席数（2022年5月16日現在）】

	連邦議会下院（435議席） ※空席6議席	連邦議会上院（100議席）
民主党	221議席	50議席（民主党系無所属 2議席含む）
共和党	208議席	50議席

（備考）上院は、議席数が民主党（民主党系無所属含む）50対共和党50であるものの、採決で賛否同数の場合、上院議長（ハリス副大統領）が決定票を投じるため、実質的に51対50で民主党多数となる。

2. 経済

2022年第1四半期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比で年率▲1.4%（前期：6.9%）となり、2020年第2四半期（▲31.2%）以来、7四半期ぶりのマイナス成長となった。項目別に見ると、個人消費は2.7%（前期：2.5%）とプラス成長を維持し、民間設備投資は9.2%と、前期（2.9%）から大きく上昇した。また、輸入が17.7%（前期17.9%）となる一方、輸出は▲5.9%（前期：22.4%）とマイナスに転じたため、純輸出のマイナス寄与は拡大した。なお、実質GDPの水準は、コロナ危機前の2019年第4四半期の水準を上回っている。

3. 財政

2021年5月に、バイデン大統領の就任後初めて公表された、2022会計年度の大統領予算教書では、長期的な経済再生プランである「American Jobs Plan（米国雇用計画）」及び「American Families Plan（米国家族計画）」（いずれもⅡにて後述）の内容が含まれている。ベースラインと比較して、短期的には財政状況が悪化する見通しだが、長期的には、税制改正によって財政赤字を削減し、財政の見通しを改善させることとされている。

2022年3月に公表された2023会計年度の大統領予算教書では、雇用の創出、家計負担の軽減、生産能力の拡大、気候変動対策や安全保障への投資を提案。大企業や富裕層に対する税制改正により、10年間で1兆ドル以上の財政赤字が削減

【表2：米国「2023会計年度予算教書」における名目GDP等の予測】

（単位：名目GDPは10億ドル、その他の項目は%）

暦年	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
名目GDP	22,899	24,631	25,853	26,966	28,064	29,200	30,380	31,626
名目GDP成長率	9.6	7.6	5.0	4.3	4.1	4.0	4.0	4.1
実質GDP成長率	5.5	4.2	2.8	2.2	2.0	2.0	2.0	2.1
CPI上昇率	4.6	4.7	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
失業率	5.4	3.9	3.6	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8
長期金利	1.5	2.1	2.5	2.7	2.8	3.0	3.1	3.1

（出典）米国行政管理予算局（OMB）「2023会計年度大統領予算教書」

できるとしている。

【表3：米国「2023会計年度予算教書」における財政収支、債務残高の見通し】

	財政収支	財政収支 対GDP比	債務残高	債務残高 対GDP比
2022年度	▲1.4兆ドル	▲5.8%	24.8兆ドル	102.4%
2023年度	▲1.2兆ドル	▲4.5%	26.0兆ドル	101.8%
2032年度	▲1.8兆ドル	▲4.8%	39.5兆ドル	106.7%

(出典) 米国行政管理予算局 (OMB) 「2023会計年度大統領予算教書」

II. 税制改正の内容

バイデン大統領は、「American Rescue Plan (米国救済計画)」並びに長期的な経済再生プランとして公表した「American Jobs Plan (米国雇用計画)」及び「American Families Plan (米国家族計画)」(これら一連の経済対策を「Build Back Better」と総称)において、以下の税制措置を盛り込んだ。

【American Rescue Planにおける主な税制措置】(2021年3月11日成立)

- ・児童税額控除を含む各種税額控除の引上げ・要件緩和

【American Jobs Planにおける主な税制措置】(2021年3月31日公表)

- ・法人税率の引上げ (21%→28%)
- ・米国多国籍企業のGILTI (国外軽課税無形資産所得) に対する実効税率の21%への引上げ

【American Families Planにおける主な税制措置】(2021年4月28日公表)

- ・児童税額控除拡充の2025年までの延長
- ・高所得者等への課税執行強化
- ・所得税の最高税率引上げ (37%→39.6%)
- ・キャピタルゲイン課税の強化等

バイデン大統領の計画を踏まえ、民主党と共和党の間で議論が行われ、「American Jobs Plan」の一部の施策については、超党派インフラ法 (5年間で5,500億ドル規模の新規支出) として、11月15日に成立した。既存のコロナ関連予算の振替えや暗号資産取引に係る報告義務の強化等を財源としており、法人税の引上げ等の税制措置は含まれなかった。

その後、「American Jobs Plan」の中で超党派インフラ法 (Infrastructure Investment and Jobs Act) に含まれなかった施策や「American Families Plan」に含まれた施策を中心に、「Build Back Better法案」として議論が行われた。しかし、下院民主党内での折り合いがつかず、所得税の最高税率引上げ (37%→39.6%)、キャピタルゲイン課税の強化、法人税

率の引上げ (21%→28%) といった税制措置が法案の内容から除かれた。11月19日に下院において可決された法案の内容には、主に以下の項目が含まれる。

- ・利益が10億ドル以上の大企業に対する15%の最低課税
- ・自社株買いに対する1%の課税
- ・GILTI (国外軽課税無形資産所得) の実効税率引上げ
- ・高所得者に対する追加課税 (1,000万ドルを超える所得に5%、2,500万ドルを超える所得にさらに3%)
- ・事業損失の損益通算の制限
- ・純投資所得課税 (高所得者の金融所得等への追加課税) の適用範囲拡大
- ・州税・地方税の控除に係る上限拡大
- ・内国歳入庁 (IRS) による高所得者への徴税の強化等

「Build Back Better法案」は現在、上院にて審議中である。しかし、上院民主党内で、規模や内容に関し意見が対立しており、法案の成立に至っていない。なお、仮に上院において法案の内容に修正があった場合、再度下院で可決する必要がある。

III. 英国

I. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

2019年12月の解散総選挙で単独過半数を獲得したジョンソン政権は、コロナ対策におけるワクチン調達の成功などにより、2020年10月には41%まで下がっていた支持率を2021年3月には53%まで回復させた。

しかし、新型コロナウイルス感染者が再び増加したことにより、再び下降傾向に転じた支持率は、年末の感染拡大を受けた行動制限の実施やロックダウン中に首相官邸でパーティーが開催されていた問題が明るみになったこと等により低迷。一時29%まで下落、保守党内でもコロナ規制に係る政府案に対する造反などが相次ぐに至った。

その後、ウクライナ侵攻の対応に関する外交面での評価の上昇等の影響もあり、支持率は3月末時点で39%まで回復したが、ジョンソン首相自身がロックダウン中に首相官邸で開かれた集まりに参加していたことで罰金を科されたこと等を受け、足元では下降傾向。また、5月5日に投票が行われた英国地方選では、保守党が大きく議席を減らすなど、苦戦を強いられた。次回の下院の総選挙は2023年に予定されており、ジョンソン政権の今後の動向に注視が必要である。

(注：本節は他の部分と同様、2022年5月時点の情報に基づき、執筆している。)

【表4：英国政党別の上下院議席数（2022年4月時点）】

	保守党	労働党	スコットランド 国民党 (SNP)	自由民主党	民主 ユニオニスト党 (DUP)	その他	合計
下院 (庶民院)	360	199	45	13	8	25	650
	保守党	クロスベンチ (中立)	労働党	自由民主党	その他	聖職者	合計
上院 (貴族院)	257	184	168	83	50	24	766

※下院：定数650議席，上院：定数なし

【表5：英国実質GDP成長率の推移（対前年比）】

(単位：%)

	2020年 (実績)	2021年 (実績)	2022年 (見通し)	2023年 (見通し)	2024年 (見通し)	2025年 (見通し)	2026年 (見通し)
2022年3月（経済財政見通し）	-9.4	7.5	3.8	1.8	2.1	1.8	1.7
2021年3月（経済財政見通し）	-9.9	4.0	7.3	1.7	1.6	1.7	—
変化幅	[0.5]	[3.5]	[▲3.5]	[0.1]	[0.5]	[0.1]	—

(出典) 2021年3月経済財政見通し，2022年3月経済財政見通し（予算責任庁）

【表6：英国財政に係る諸指標の推移（対GDP比）】

(単位：%)

	2020年度 (実績)	2021年度 (見通し)	2022年度 (見通し)	2023年度 (見通し)	2024年度 (見通し)	2025年度 (見通し)	2026年度 (見通し)
財政赤字	15.0	5.4	3.9	1.9	1.3	1.2	1.1
構造的財政赤字	14.9	6.1	4.4	1.9	1.3	1.3	1.1
純債務残高	94.0	95.6	95.5	94.1	91.2	85.8	83.1

(出典) 2022年3月経済財政見通し（予算責任庁）

2. 経済

予算責任庁が公表した経済財政見通し（2022年3月）によると、ウクライナ侵攻によるエネルギー価格の上昇は、パンデミックから立ち直る過程にあった英国経済に大きな影響を与えた。エネルギー価格の上昇によりインフレ率は、今年の第4四半期には第二次オイルショック以来40年ぶりの高水準となる8.7%に達する見込である。その影響を受け、今年のGDP成長率の見通しは、昨年10月の経済財政見通しで発表された6.0%から3.8%まで低下した。インフレ率が名目所得の伸びを上回ることや4月から増税が行われることも実質生活水準を低下させ、パンデミック以前の水準を回復するのは2024年度になる予定。

2023年にはパンデミックからの反動が薄れ、生活費の圧迫が続く一方、財政支援の一部が終了、金融政策も引き締めに向かうことにより、実質GDP成長率はさらに鈍化する見通し。しかし、その後、エネルギー価格の低下によるインフレ率の低下が実質所得を下支えすることなどから、2024年には成長率は2.1%まで回復する見通し。

3. 財政

昨年10月、スナク財務大臣は、秋季予算の公表に合わせ、予算責任憲章を発表した。そこでは、次の危機の際に行動できる財政余力を持てるよう、財政を強化する必要があるとして、

- ① 公的部門の経常的収支（財政収支から純投資額を除いたもの）を2024年度までに均衡させる
 - ② 公的部門の純投資対GDP比を2026年度まで平均3%以内に抑制する
 - ③ 公的部門の純債務残高対GDP比を2024年度までに減少させる
- の3点を目標として掲げた。

足下の財政状況については、予算責任庁が公表した経済財政見通し（2022年3月）によると、厳しい経済状況にもかかわらず、パンデミック禍から回復が続いている。税収の増加もあり、政府借入額は2020年度の3,220億ポンドから2021年度には1,280億ポンドまで減少し、対GDP比においても15%から5.4%まで大きく減少した。これは昨年10月の経済財政見

通しでの想定を大きく上回るペースでの減少となっている。

II. 税制改正の内容

1. 概要

2021年6月に成立した財政法（Finance Act 2021）では、2021年3月の予算演説で発表された方針に基づき、コロナの影響で悪化した財政の立直しを目指し、2023年4月以降の法人税率の引上げ（現行の一律19%から最高25%へ引上げ）に加えて、所得税の基礎控除額等のインフレ調整を2025年度まで凍結することが決まった。

2021年9月には、コロナ禍からの復興計画の一環として医療・介護制度改革計画が発表され、コロナの影響等で疲弊した国民保健サービス（National Health Service）を立て直すとともに、介護サービスを改革する財源として、2022年度以降、医療・介護負担金（Health and Social Care Levy）の導入、配当所得課税の一律1.25%の税率引上げが行われることとなった。

2021年10月に発表されたAutumn Budgetにおいては、投資促進、ポストコロナ経済への備えの観点から、法人税に関する130%の初年度償却措置（Super Deduction）の延長や小売業、接客業、レジャー産業を対象とする非居住用不動産に課されるビジネスレートの50%減税（上限あり）等の措置を盛り込んだ。

2022年3月に発表されたSpring Statementにおいては、ロシアのウクライナ侵攻に加えて、コロナ禍後のグローバルなサプライチェーン問題が英国全土の家計の生活費を圧迫している問題に対応するため、家計の生活費支援が発表された。具体的には向こう12ヶ月のガソリン及びディーゼルに対する燃料税の引下げなどの税制措置を行うとともに、経済成長の公平な分配の観点から2024年以降の所得税の引下げも発表した。

2. 主な税制関係の改正事項

2021年9月から2022年3月までに発表された主な税制改正案は以下の通り。なお、表中の数字は政府発表の当該措置による増減収見込額（単位：100万ポンド）。

<2021年9月に発表されたもの>

○医療・介護負担金の導入

・2022年4月以降、給与収入（※）及び利益（自営業者）に対する1.25%の医療・介護負担金（Health and Social Care Levy）の導入。2023年度以降は国民年金の受給対象年齢で働く者も負担金の対象となる。

※給与収入については雇用主・従業員双方が1.25%ずつ負担。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
+45	+16,505	+16,805	+16,905	+17,290	+17,875

○配当所得課税の引上げ

・2022年4月、配当所得課税の一律1.25%引上げ

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
-15	+1,340	-540	+650	+815	+905

<2021年10月に発表されたもの>

○アルコール税制の改革

・主要税率の数の削減による税制の抜本的な簡素化、アルコール度数が高いほど税率が高くなる制度の構築、小規模生産者優遇税制

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	-20	-115	-125	-140	-155

○非居住用不動産に係るビジネスレートの引下げ

・小売業、接客業、レジャー産業向けに、非居住用不動産に係るビジネスレートの50%減税（上限11万ポンド）

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
+35	-1860	+40	-10	—	—

○非居住用不動産に係るビジネスレートの算出に用いる乗数の引上げ中止

・2022年に予定されていた非居住用不動産に係るビジネスレートの算出に用いる乗数の引上げを中止。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
+15	-845	-900	-965	-965	-970

<2022年3月に発表されたもの>

○国民保険料の基礎控除額増額

・2022年7月以降、国民保険料の基礎控除額9,880ポンドから12,570ポンドに増額。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	-6,250	-5,960	-4,855	-4,330	-4,495

○付加価値税のゼロ税率の適応範囲拡大

・2022年4月から5年間、省エネルギー設備に適用される付加価値税率を0%に引下げ。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	-45	-50	-60	-60	-65

○ガソリン税の引下げ

・12ヶ月間、ガソリン及びディーゼルに対する燃料税を1リットルあたり57.95ペンスから52.95ペンスへと、5ペンス引下げ。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
-45	-2,385	—	—	—	—

○所得税率の引下げ

2024年度以降、所得税の基本税率（Basic rate）を20%から19%に引下げ。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
—	—	—	-5,335	-6,055	-5,975

Ⅳ. ドイツ

Ⅰ. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

ドイツでは、2021年9月に、4年に1度の連邦議会選挙が行われた。今期で引退を表明していたメルケル首相に代わり、ラシェット党首が率いた与党キリスト教民主/社会同盟（CDU/CSU）は、48議席を失い第二党に転じた。CDU/CSUとともに連立政権を担っていた社会民主党（SPD）は、メルケル政権で連邦財務大臣を務めたショルツ氏の下、史上最低の得票率だった前回の選挙から53議席を伸ばして206議席を獲得し、第一党となった。また、緑の党は近年の環境問題に対する意識の高まりも追い風となり、51議席増で第三党に躍進した。その他の政党は、自由民主党（FDP）が議席を増や

したが、左翼党や前回の選挙で初めて議席を獲得した「ドイツのための選択肢（AfD）」はいずれも議席数を減らした。

選挙の結果、SPDが2002年以来19年ぶりに第一党になったものの、CDU/CSUとの議席数の差は小さく、両党とも単独では過半数に届かないことから、連立の結果次第ではどちらも次の首相を輩出できる状況であった。また、SPD、CDU/CSUともに、両党による大連立を再び繰り返すことに消極的であり、3党による連立になる可能性が高いことから、連立交渉の動向に注目が集まった。

選挙公約において、SPDと緑の党は所得税率の引上げや富裕税の再導入等、増税を訴えていたのに対し、CDU/CSU及びFDPは増税には反対する立場を表明していた。10月7日にSPDが緑の党及びFDPと予備協議を開始した。予備協議について各党が承認することで、連立政権樹立に向けた連立交渉に入るが、翌週に公表された予備協議の概要では、「資産に対する新たな課税や、所得税、法人税、付加価値税等の増税を行わない」旨の記述が盛り込まれ、増税の否定及び財政規律の維持をレッドラインとして交渉に臨むとしていたFDPの要求が、結果的にどちらも受け入れられる形となった。

その後10月21日には連立交渉が始まり、11月24日に三党が合意すると、12月8日に新政権が誕生した。各党のイメージカラーにちなみ信号連立と呼ばれる新政権では、SPDのショルツ氏が首相、FDPのリントナー党首が連邦財務大臣、緑の党のベーアボック共同党首が連邦外務大臣に就任した。

2. 経済

2021年11月に連邦政府経済諮問委員会（いわゆる五賢人委員会）は、2021年及び2022年の経済見通しを発表した。実質国内総生産（GDP）は、2022年第1四半期にコロナ危機以前の2019年第4四半期の水準に戻るとし、2021年は2.7%増、2022年は4.6%増と予測した。

しかし、2022年3月に発表した2022年及び2023年の経済見通しにおいては、ロシアによるウクライナへの侵略戦争が成

【表7：ドイツ政党別の連邦議会議席数】

	社会民主党 (SPD)	キリスト教民主/社会同盟 (CDU/CSU)	同盟90/緑の党	自由民主党 (FDP)	ドイツのための選択肢 (AfD)	左翼党	無所属	合計
連邦議会	206	197	118	92	80	39	4	736

※連邦議会（法定定数598議席、超過議席138議席）における各党の議席数は2022年4月時点。

【表8. ドイツ実質GDP成長率等の予測】

	2019	2020	2021	2022 E	2023 E
実質GDP成長率	1.1%	▲4.6%	2.8%	2.1%	2.7%
インフレ率	1.4%	0.4%	3.2%	5.5%	2.9%
失業率	3.2%	3.8%	3.5%	3.2%	3.2%
経常収支*	7.6%	7.1%	7.4%	5.9%	6.9%

（出典）IMF世界経済見通し（2022年4月）

※実質GDP成長率・インフレ率は前年比、経常収支は対GDP比。

長を鈍化させ、エネルギーや消費者物価の更なる上昇をもたらすとして、2022年のGDP成長率を1.8%増に下方修正した。また、コロナ危機以前の2019年第4四半期の水準に戻るのには、2022年第3四半期以降になると予測した。

2022年5月に公表された2022年第1四半期の実質GDP成長率は、前期比+0.2%（前期比年率+0.9%）と、前期（前期比▲0.3%、前期比年率▲1.4%）から回復した。ドイツ連邦統計局によると、資本形成がGDP増加の主な要因となった一方、純輸出はGDPを下押しした。

3. 財政

2022年3月、ドイツ連邦政府は2022年連邦予算案及び2026年までの中期財政計画を閣議決定した。予算措置に関する主なポイントとしては、以下のようなものがある。

- 連邦基本法（憲法）により、連邦政府の財政収支は原則均衡とされているが、新型コロナ対応のため、2020年、2021年に引き続き、2022年も新規公債を発行する。この公債については、連邦基本法のルールに基づき、2058年までの償還計画が併せて公表されている。なお、2023年からは、財政収支均衡原則を再び遵守する予定である。
- 持続可能で、気候中立かつデジタルな経済へと転換するため、気候保護やデジタル化、教育・研究、インフラの分野に重点的に予算配分を行っている。国防強化のために特別基金を設置し、1,000億ユーロを上限とする起債を可能とすることとしている。当該債務については、償還方法を法律で定める予定である。また、基金の用途は毎年議会で議決することとしている。

財政状況についてみると、2010年の経済危機時に一般政府債務残高対GDP比は81.0%となっていたが、その後債務を削減

し、2019年は58.9%であった。新型コロナ対応により、2022年は70.9%に達する見込みだが、2010年の経済危機時と比べて低い水準に抑えられている。

II. 税制改正の内容

1. 税収等

2021年11月、連邦財務省は2022年度から2026年度の税収見積もりを公表した。コロナの影響に対処するための支援策の効果が出ており、2021年5月の試算と比較すると、全ての年について大幅増と予測された。

2. 2022年度の主な税制改正事項

① 外食（飲料品を除く）に対する付加価値税の軽減措置の延長

コロナ対策として、2020年7月より時限的に導入されている外食（飲料品を除く）に対する付加価値税の軽減措置について、導入当初の期限は2020年12月末までの半年間であったが、2022年12月末まで延長されている。これは、度重なるロックダウンの影響により、支援対象である飲食店の多くが税率引下げの恩恵を受けることができないことが理由とされ、外食（飲料品を除く）に係る付加価値税は、2022年12月末まで軽減税率の7%が適用される。2023年1月以降は、標準税率19%に戻る予定。

② ホームオフィスに関する費用の定率控除（予定）

2021年末までの措置として導入されたホームオフィスに関する費用の定率控除について、期限が1年間延長される予定。第4次コロナ租税支援法が成立すれば、2022年末まで、ホームオフィスがない、または費用が控除されていない

【表9. ドイツ2026年までの中期財政計画】（※ドイツの会計年度は毎年1月～12月）

	2022年 (第2次政府草案)	2023年 (予算案基準値)	2024年 (予算案基準値)	2025年 (予算案基準値)	2026年 (予算案基準値)
歳出 (うち投資支出)	4,576 (508)	4,127 (510)	4,157 (509)	4,169 (512)	4,231 (514)
歳入 (うち税収)	4,576 (3,325)	4,127 (3,500)	4,157 (3,635)	4,169 (3,769)	4,231 (3,908)
新規国債発行	997	75	106	118	137

(出典) ドイツ連邦財務省

単位: 億ユーロ

【表10. ドイツ財政収支等の予測】

	2019	2020	2021	2022 E	2023 E
財政収支	1.5%	▲4.3%	▲3.7%	▲3.3%	▲0.7%
基礎的財政収支	2.0%	▲3.9%	▲3.3%	▲2.9%	▲0.3%
公的債務残高	58.9%	68.7%	70.2%	70.9%	67.7%

(出典) IMF財政モニター (2022年4月)
※全て対GDP比。

【表11. ドイツ税収見積もり】

	2022	2023	2024	2025	2026
連邦	3,284	3,455	3,595	3,724	3,855
州	3,564	3,679	3,831	3,967	4,110
市町村	1,225	1,271	1,337	1,403	1,456
合計	8,489	8,821	9,190	9,538	9,875

(出典) ドイツ連邦財務省

単位: 億ユーロ

い場合、納税者は1日あたり5ユーロ、年間600ユーロまで控除することができる。

(注) ホームオフィスとは、自宅のうち、そのほとんどを仕事のために使用している部屋や場所のこと。

③ 欠損金の繰戻し還付最大額引上げ措置の期限延長(予定)

危機に必要な流動性を供給し、柔軟な支援を提供する目的で、2020年及び2021年につき増額されていた欠損金の繰戻し還付(※)は、2022年及び2023年についても引き続き増額される予定。第4次コロナ租税支援法が成立すれば、欠損金の繰戻し還付最大額が1,000万ユーロ(夫婦合算の場合は2,000万ユーロ)に増額される。

(※) ドイツでは、今年度に損失がある場合、前年度の利益と相殺し(最大100万ユーロ・夫婦合算の場合は200万ユーロ)、所得税・法人税の還付を受けることができる。

V. フランス

I. 近年の税制改正等を取りまく環境

1. 政治

マクロン大統領(共和国前進)は、2017年の就任以来、失業率の改善など一定の成果をあげたが、燃料税の引き上げ等に対する反マクロン政権のデモ、「黄色いベスト」運動や新型コロナウイルスへの対応に追われ、年金制度の簡素化等を目指す改革など一部の政策を成し遂げることはできなかった。

今回のマクロン大統領の任期(5年)満了に伴う選挙は、このような状況下での実施となったが、マクロン大統領を含む12名の立候補者のうち、右派のルペン氏(国民連合)、左派のメラニョン氏(不服従のフランス)が、エネルギーに対する減税、定年の62歳から60歳への引き下げ等ポピュリスト色の強い公約を掲げ、物価高騰等に、特に苦しむ比較的貧しい地域を中心に支持を伸ばした。一方、マクロン大統領も、ウクライナ危機対応等で国民の評価を集め、第1回投票では、現職のマクロン大統領、ルペン氏が、得票率上位2名となり、両者が、2017年選挙と同様に、第2回決選投票に進ん

だ。

第2回投票の結果、58.6%の得票率で現職のマクロン大統領が再選を果たした。一方、得票率については、前回選挙時の66.1%と比較して約7.5%支持を減らす結果となった。なお、今回の選挙でマクロン大統領は、同棲パートナーに対する所得税共同申告の解禁や、相続税・贈与税の基礎控除の拡大等の税制政策を掲げていた。

今後、新内閣の組閣を経て、6月に予定される国民議会選挙に臨むこととなる。マクロン大統領の勢力が過半数を獲得して安定した政権基盤を構築できるか、左右の野党が選挙協力に成功して一定の議席を獲得できるかが注目される。

2. 経済

実質GDP成長率は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年に前年比▲8.0%に落ち込んだ後、2021年は7.0%に回復。2022年には2.9%と予測されている。失業率については、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化で、2020年(8.0%)以降横ばいとなる見込み。

3. 財政

2020年12月にカステックス首相が設置した「財政の将来に関する委員会」は、3月18日に報告書を公表。報告書では、①財政の持続可能性は、長期にわたり、歳出増を歳入増よりも抑えることに立脚すべき、②コロナの支援措置は時限的なものとし、最も影響を受けた分野に集中すべき、といったことが提言された。

2021年4月発表の財政安定化プログラムでは、①2027年までに債務残高対GDP比を安定化させ、その後削減する、②2022~27年に、毎年の歳出の増加率を0.7%に抑制することが目標とされており、財政赤字(対GDP比)について、2021年の▲9.0%(※2021年2次補正予算法では▲8.2%と見込まれている)から2027年には▲2.8%への改善を見込んでいる。

2022年予算法では、一般会計のコロナによる財政赤字拡大分に相当する債務(1,650億ユーロ)を区分し、「公庫公債」を通じて2042年までに償還する旨を発表。

2022年3月、マクロン大統領は大統領選に向けた公約発表にて、2026年から債務残高対GDP比を低下させ、2027年に財政赤字対GDP比を3%以下にする旨を発言。

【表12. 下院（国民議会）の政党別議席数 議席定数577（欠員2）】

	共和国 前進	共和党	民主運動 (MoDem)	社会党	民主・ 独立連合 (UDI)・ 独立諸派	自由・地方	不服従の フランス	共同 行動	民主・ 共和主 義左派	無所属	合計
下院	269	105	58	29	19	17	17	21	16	24	575

※2021年1月時点

【表13. 上院（元老院）の政党別議席数 議席定数348】

	共和党	社会党・ 環境・ 共和主義	中道連合	民主・ 進歩・ 独立連合	欧州民主・ 社会主義連合	共産党・ 共和・ 市民環境主義	共和国・地方 ：独立派	連帯・地方 ：環境主義	その他	合計
上院	148	65	54	23	15	15	13	12	3	348

※2021年1月時点

【表14. フランスの経済・財政指標】

	2018	2019	2020	2021	2022 E	2023 E
実質GDP成長率	1.8%	1.8%	▲8.0%	7.0%	2.9%	1.4%
インフレ率	2.1%	1.3%	0.5%	2.1%	4.1%	1.8%
失業率	9.0%	8.4%	8.0%	7.9%	7.8%	7.6%
経常収支	▲0.8%	▲0.3%	▲1.9%	▲0.9%	▲1.8%	▲1.7%

(出典) IMF世界経済見通し(2022年4月)

※実質GDP成長率・インフレ率は前年比、経常収支は対GDP比。

II. 税制改正の内容

1. 概要

2022年予算法は、マクロン大統領の現任期中の最後の予算法案で、「Quoi qu'il en coûte (Whatever it takes)」を終了し、持続的成長を実現するための「再興と投資」の予算との位置づけ。

2021年に実施された「生産に対する税」の減税及び所得税の減税（0, 14, 30, 41, 45%の5段階のうち14%→11%）等と合わせて、マクロン政権下では、500億ユーロ（6.5兆円）規模の減税となっている。

2. 主な税制関係の改正事項

2022年度の主な税制改正事項は、以下のとおり。

<法人税関連>

(1) 法人税率の引下げ 【増収額（2022年分）：30億ユーロ（3,900億円）】

法人税率について、すべての企業の法人税を25%まで引下げ。

※2018年予算法において、2022年までに33.33%（当時）から段階的に25%まで引き下げることとしている。

(2) 税収が少なく徴収コストが高い税目や非効率的な租税の廃止

税制の簡素化・合理化の観点から、税収が少なく徴収コストが高い税目や非効率的な租税特別措置として、13の税目・租税特別措置を廃止することとしている。2018年から同様の取組みを行っており、これまでに64の税目（7億3,000万ユーロ（950億円）規模）・48の租税特別措置が廃止されている。

<資産税関連>

(3) 住居税の段階的廃止【減収額（2022年分）：▲9億ユーロ（1,170億円）】

○ 上位20%の世帯に係る住居税の段階的廃止が維持されている。2018年から2020年にかけて、80%の世帯に係る住居税の段階的廃止が行われてきたが、所得上位20%の世帯についても、2021年から2023年にかけて段階的に廃止されることとなる。

(備考) 邦貨換算レート：1ポンド=154円、1ユーロ=130円（裁定外国為替相場：令和4年（2022年）1月中適用）。端数については四捨五入している。特記なき限り、記載は2022年5月時点の情報に基づくものであることに留意。